

1/15



多年にわたる功績が認められての受賞となりました

「令和6年度自治会等地縁による 団体功労者総務大臣表彰」受賞

都茂奥自治会前会長の廣兼和幸さんが、自治会等の団体の代表を多年にわたって務め、地域社会の維持形成に顕著な功績があったとして「自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰」を受賞し、山本市長から表彰状が伝達されました。廣兼さんは、平成10年4月から令和5年3月までの25年間の長きにわたり、都茂奥自治会長として生活環境の改善や課題の解決に率先して取組み、地域コミュニティの維持形成に尽力されました。

「益田市地域づくりフォーラム」開催

地域自治組織同士、まちづくりを行う団体等の学び合い・交流の場として「益田市地域づくりフォーラム」が開催されました。地域自治組織や市民団体など、地域づくり活動を行う12団体が活動内容を発表し、参加者同士で意見を交わしました。どの発表でも積極的に質問や意見が出されるなど、新たな交流が生まれる場となりました。

2/1



市内外から約130人が参加しました

税 益田税務署からのお知らせ

「スマホ」と「マイナンバーカード」で確定申告

申告会場の受付時間は
午前8時30分から午後4時までです

土曜・日曜・祝日の執務は
行なっていません

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税・贈与税の
申告・納税は

3月17日(月) まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の
申告・納税は

3月31日(月) まで

便利な振替納税をご利用ください

【令和6年分の振替日】

所得税及び復興特別所得税

4月23日(水)

消費税及び地方消費税(個人事業者)

4月30日(水)

書かない 確定申告

スマホとマイナンバーカードで確定申告

マイナポータル連携でさらに便利に！

国税庁ホームページ

「確定申告書等作成コーナー」

なら金額等を入力するだけで

自動計算で申告書が完成！

申告書の作成は
こちらから



作成できる申告書

- ・所得税の申告書
- ・青色申告決算書
- ・収支内訳書
- ・消費税の申告書
- ・贈与税の申告書

e-Tax の使い方
(操作方法など)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
0570-01-5901

詳細はこちらから



控除証明書等のデータが
自動入力できる♪

確定申告書の作成時間が短縮！
医療費やふるさと納税の
データが自動で連携されて楽！

納付はキャッシュレス納付が便利です！

詳細はこちらから



振替納税

ダイレクト納付

インターネット
バンキング等

クレジット
カード納付

スマホアプリ納付

※税務署の確定申告会場で不動産の売却や贈与税の申告相談を希望される方は、3月3日から3月17日までにお越しください。

詳しい情報は国税庁ホームページへ

国税庁

で

検索

【問い合わせ先】益田税務署 ☎ 22-0444 (代表)